

須佐神社において訓練を実施しました。

1月26日は文化財防火デーです。昭和24年1月26日に、法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことをきっかけに、大切な文化財を守ることを目的として定められたものです。

平成26年1月26日（日）出雲消防署佐田分署管内では、須佐神社において佐田分署職員、出雲市消防団佐田方面隊、須佐神社自衛消防隊と共に防火訓練を実施しました。

